

会計区分とは(一般的な市町村の例)

地方自治法により事務処理をする会計	一般会計	普通会計	教育、社会福祉、土木、消防などの自治体の行政運営の基本的な経費
		公営事業会計	
	特別会計	国民健康保険事業会計	
		老人保健医療事業会計	
		介護保険事業会計	
		後期高齢者医療事業会計	
		農業共済事業会計	
		公立大学附属病院事業会計	
		公営企業会計	
		法適用企業	水道、電気、ガス、病院などの事業
法非適用企業	簡易水道、下水道、港湾整備、観光施設などの事業		
地方公営企業法により事務処理をする会計			

平成28年度の一般会計および特別会計の決算は、1表のとおり歳入歳出差引32億6667万円の残額を生じ、翌年度へ繰り越す財源7億8549万円を控除すると、実質収支は24億8118万円となりました。

また、一般会計の市債残高(2表)は429億8080万円と、前年度に比べ33億6141万円の減、基金残高(3表)は225億301万円と、前年度に比べ7億8099万円の増となりました。

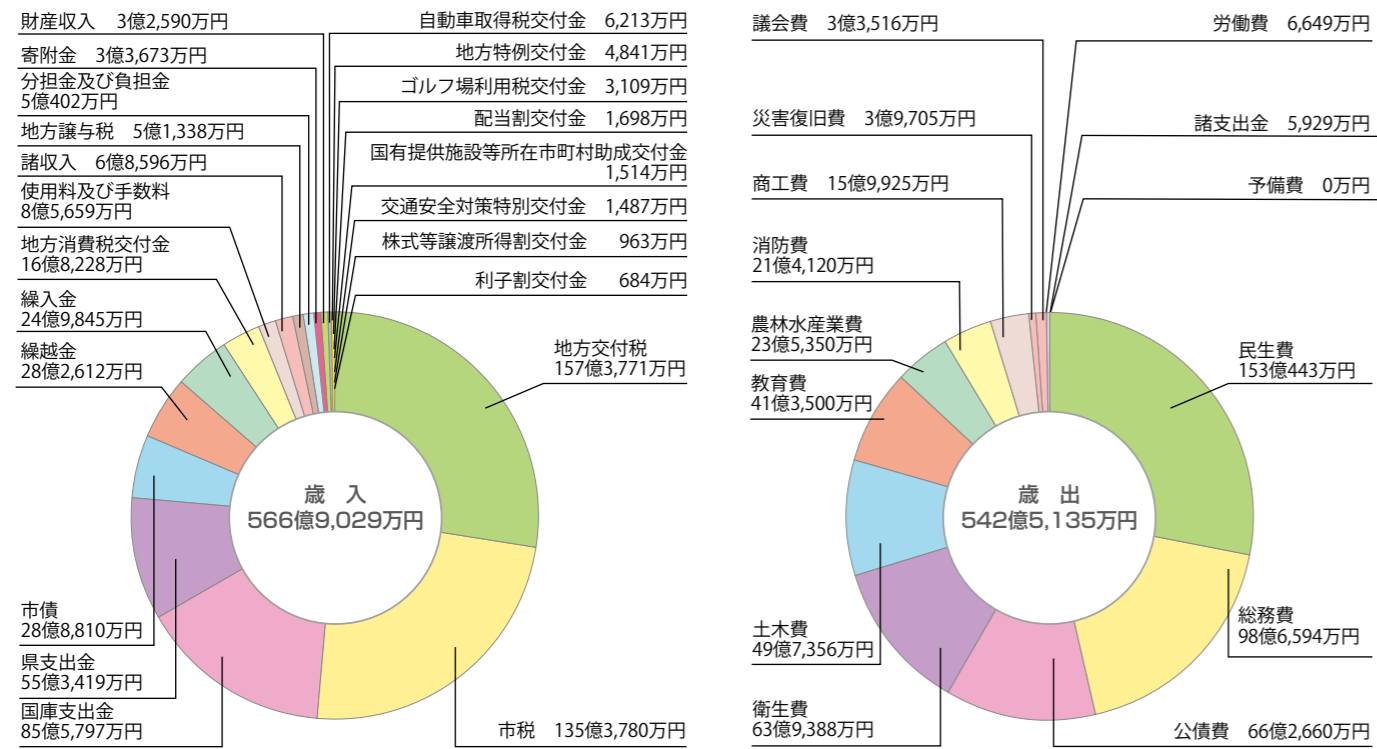
今後も引き続き、市債残高を減らせるよう、現在実行中である財政運営プログラムを着実に推進し、適切な財政運営に努めます。

**●平成28年度に実施した主な投資的事業**

- ▼児童福祉施設整備事業
- ▼中郷五代線整備事業
- ▼総合防災センター施設整備事業
- ▼東郷地域小中一貫校整備事業
- ▼榎脇グラウンド・ゴルフ場整備事業
- ▼天辰第一地区土地区画整理事業
- ▼入来温泉場地区土地区画整理事業

平成28年度決算状況

一般会計



平成28年度実質収支

	一般会計	特別会計	計
歳入①	566億9,029万円	288億9,800万円	855億8,829万円
歳出②	542億5,135万円	280億7,027万円	823億2,162万円
差引(①-②)	24億3,894万円	8億2,773万円	32億6,667万円
翌年度へ繰り越すべき財源③	7億2,223万円	6,326万円	7億8,549万円
実質収支(①-②-③)	17億1,671万円	7億6,447万円	24億8,118万円

市有財産現在高(平成28年度末)

区分	平成28年度末現在高	平成27年度末との比較増減
山林	7,992万3,094.27㎡	15万9,687㎡増
山林以外	1,606万3,307.73㎡	4万5,625.72㎡増
土地	63万7,597.40㎡	1万987.14㎡減
建物	4,628万円	50万円減
有価証券	2億7,366万円	65万円増
出資による利権	6億330万円	440万円増
債権	225億301万円	7億8,099万円増
基金		

市債(市の借入金)の現在高

会計	項目	金額
一般会計	臨時財政対策債	206億6,594万円
	土木債	71億4,893万円
	消防債	42億6,857万円
	総務債	40億1,113万円
	教育債	25億8,920万円
	農林水産業債	18億977万円
	衛生債	10億4,652万円
	商工債	4億9,392万円
	減税補てん債	4億8,694万円
	公営企業出資債	2億2,746万円
	災害復旧債	1億4,447万円
	減収補てん債	4,224万円
	臨時税収補てん債	3,218万円
	民生債	1,353万円
	一般会計(合計)	429億8,080万円
特別会計	公共下水道事業	46億1,708万円
	天辰第一地区土地区画整理事業	16億4,010万円
	農業集落排水事業	10億5,808万円
	簡易水道事業	9億3,078万円
企業会計	入来温泉場地区土地区画整理事業	6億2,502万円
	漁業集落排水事業	5億5,904万円
	国民健康保険直営診療施設勘定	8,074万円
	浄化槽事業	3,456万円
特別会計(合計)	95億4,540万円	
企業会計(合計)	48億8,005万円	

H26年度末全会計市債残高(合計)	661億177万円
H27年度末全会計市債残高(合計)	616億1,296万円②
H28年度末全会計市債残高(合計)	574億625万円①
比較増減(①-②)	△42億671万円

市民1人当たりでは...	
H28年度末市民1人当たりの全会計市債残高	59万5,340円③
H27年度末市民1人当たりの市債残高	63万5,028円④
比較増減(③-④)	△3万9,688円

定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区別して経理する会計のこと

■**普通会計**：それぞれの市町村ごとに各会計の範囲が異なっていることから、各団体の財政比較を容易にするため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計であり、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合わせた会計

■**公営事業会計**：自治体の経営する公営企業などの会計の総称

■**民生費**：児童・高齢者・障害者の福祉などの経費

■**総務費**：庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙などの経費

■**公債費**：これまでの施設整備などで借りたお金の返済のための経費

■**衛生費**：保健衛生や環境対策、ごみ処理対策などの経費

■**商工費**：商業や観光振興などの経費

■**労働費**：労働者福祉などの経費

■**国庫支出金**：特定の事業に対して、国から交付されるお金

■**繰入金**：基金の取り崩しや他会計から入れるお金

■**繰越金**：前年度から繰り越されたお金の保育料など、事業実施に伴う受益者からの分担金・負担金

**用語解説**

■**翌年度へ繰り越すべき財源**：平成28年度に事業を完了できず、平成29年度へ実施を繰り越した事業の財源

■**実質収支**：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントとなる。

■**一般会計**：予算の中心となる基本的な会計であり、他の会計に属さないものは、全てこの会計で処理される。

■**特別会計**：特定の事業を行う場合や特定の

平成28年度決算概要をお知らせします

【問合せ】本庁財政課財政グループ 四(23)5111(内線4722)